

エコアクション21

—環境活動レポート—



運用期間（平成23年12月～平成24年6月）

2012年8月28日

渡辺建設株式会社

目 次

1. 環境方針
2. 事業の概要
3. 実施体制
4. 環境目標（年間目標・期間目標）
5. 環境活動計画
(環境目標の達成状況及び環境活動の実施状況と結果)
6. 環境関連法規及び遵守状況のチェック結果
7. 環境上の緊急事態の試行及び訓練結果
8. 問題点の是正処置及び予防処置の結果
9. 代表者による全体評価と見直し結果

| | | | | | | |
|------|----|-----------|----|--|----|--|
| 環境方針 | 制定 | 23. 12. 1 | 改訂 | | 改訂 | |
| | 改訂 | | 改訂 | | 改訂 | |
| | 改訂 | | 改訂 | | 改訂 | |

渡辺建設株式会社

環境方針

[基本理念]

渡辺建設株式会社は、建設事業を中核とする様々な事業活動において、常に自然環境に与える影響を強く認識し、環境保全を意識した取組を励行することにより、資源循環型社会の構築に貢献します。

[行動指針]

1. 地球環境保護のため、省資源・省エネルギー・リサイクル活動を推進し、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水利用量の削減に努めます。
2. 事業活動を通して環境負荷削減、環境保全につながる建設・設備の提案（エコ提案）を行います。
3. 事務用品のグリーン購入に努めます。
4. 環境関連の法律を遵守します。
5. 全社員に環境に関する教育を行い、環境保全の意識を高めます。
6. 環境活動レポートを社内外に公表し、社会とのコミュニケーションを積極的に行います。

平成 23 年 12 月 1 日

渡辺建設株式会社

代表取締役 渡辺 雄二 ⑩

事業・組織の概要

1. 事業所名及び代表者

渡辺建設株式会社
代表取締役 渡辺 雄二

2. 所在地

| | |
|--------------------|------------------|
| 本社 | 静岡県裾野市伊豆島田 718-6 |
| 建設本部 | 静岡県裾野市深良 3650 |
| 南駿営業所 | 静岡県駿東郡清水町新宿 180 |
| 御殿場営業所 | 静岡県御殿場市新橋 1849-7 |
| ワタケンビルド御殿場店 | 同上 |
| ワタケンビルド裾野店 | 静岡県裾野市富沢 392-2 |
| ワタケンホーム ビオパーク販売事務所 | 静岡県裾野市須山 1844-43 |

3. 事業活動の内容

- ・建設業 許可番号 静岡県知事許可（特-17）第 7838 号
建設業の種類 建築・土木・舗装・水道・とび・土工事
- ・一級建築士事務所 静岡県知事登録（11）第 640 号
- ・宅地建物取引業許可 静岡県知事免許（9）第 3894 号

4. 環境管理責任者及び担当者、連絡先

| | |
|---------|------------------|
| 環境管理責任者 | 工事部長 渡辺 成幸 |
| 担当者 | 総務部長 関 元男 |
| 連絡先 | TEL 055-992-0030 |

5. 事業規模

| 活動規模 | 単 位 | H21. 7. 1~H22. 6. 30 | H22. 7. 1~H23. 6. 30 | H23. 7. 1~H24. 6. 30 |
|------|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売上高 | 百万円 | 3,592 | 3,769 | 3,433 |
| 従業員 | 人 | 60 | 62 | 61 |
| 床面積 | m ² | 3,090.68 | 3,090.68 | 3,090.68 |

| | | | | | | |
|------|----|---------|----|--|----|--|
| 実施体制 | 制定 | 23.12.1 | 改訂 | | 改訂 | |
| | 改訂 | | 改訂 | | 改訂 | |
| | 改訂 | | 改訂 | | 改訂 | |

| | | | | | | |
|------|----|---------|----|--|----|--|
| 環境目標 | 制定 | 23.12.1 | 改訂 | | 改訂 | |
| | 改訂 | | 改訂 | | 改訂 | |
| | 改訂 | | 改訂 | | 改訂 | |

| | | | | | | |
|--------|----|-----------|----|--|----|--|
| 環境活動計画 | 制定 | 23. 12. 1 | 改訂 | | 改訂 | |
| | 改訂 | | 改訂 | | 改訂 | |
| | 改訂 | | 改訂 | | 改訂 | |

①二酸化炭素排出量の削減

※電力使用料の削減

- a. エアコン設定温度 冷房 28±1℃、暖房 23±1℃に設定
- b. クールビズ、ウォームビズを推奨
- c. 不要な照明の消灯と待機電力の削減

※燃料消費量の削減

- a. 不必要なアイドリングの禁止
- b. 不要な荷物を降ろす
- c. 急発進・急加速の禁止
- d. タイヤの空気圧のこまめなチェック

②廃棄物排出量の削減

※産業廃棄物排出量削減

- a. 産業廃棄物の分別に努める
- b. マニフェストを基に産業廃棄物の適正な処理を行う
- c. 建設副産物のリサイクル促進

※一般廃棄物排出量削減

- a. 分別の徹底によるごみの減量
- b. 社内イントラを活用したペーパーレス化に努める
- c. 事務用品は詰替、補充ができる製品を優先する

③排水量の削減

- a. 節水の啓蒙活動の実施
- b. 手洗い、洗い物等水道の出しっぱなしをしない（節水の励行）
- c. 工事現場における水の適正使用

④省エネ提案の推進

- a. 取引先顧客への省エネ対策提案と省エネ設備設置により取引先も含めた環境負荷の削減、環境保全を実現する
- b. 環境配慮型製品・設備の情報収集、検討を行う

⑤グリーン購入の推奨

- a. 事務用品購入時にグリーン購入を検討する

